

会議録

会議の名称	西東京市総合計画策定審議会第13回会議
開催日時	平成25年2月23日（土曜日）午後3時00分から5時40分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎3階庁議室
出席者	委員：大河内一紀委員、奥田明子委員、小西和信委員、坂口利彦委員、篠通恵委員、蓮見一夫委員、濱野雅章委員、望月利将委員、山田治徳委員、横山順一郎委員、和田清美会長（50音順） 事務局：池田企画部長、森本企画政策課長、柴原財政課長、前田企画部主幹、藤澤企画政策課主査、長塚企画政策課主査、佐野企画政策課主査、高橋企画政策課主査、原島企画政策課主査、坂口企画政策課主事 （欠席）小林和彦委員
議題	1 第12回審議会会議録の確認について 2 基本計画各論骨子の素案について
会議資料の名称	資料1 基本計画施策別変更のポイントと次期計画への反映イメージ
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○和田会長： 第13回西東京市総合計画策定審議会を開催いたします。会議に入る前に事務局から発言を求められていますのでお願いします。</p> <p>○事務局： 2月3日に行われました西東京市長選挙により、2月18日付けで丸山浩一市長が就任し、本日委員の皆様にご挨拶をさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>○市長： 市長の丸山です。18日に市長に就任いたしました。よろしくお願いいたします。 西東京市総合計画策定審議会委員の皆様におかれましては、現在、中間のまとめに向け鋭意、ご審議を進めていただいているところと伺っております。平成26年度からスタートする次期総合計画は、私自身の市政運営の基本方針となるものでございます。 また、地方自治法の改正により、基本構想を中心に構成される総合計画そのものを策定するか否かは、義務付けではなく各自治体の判断となっております。そのため、地方自治体の自主性、独自性という点におきまして、次期総合計画を策定・公表することは、これまで以上に意義のある手続きと感じております。和田清美会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、公私ともご多忙の中、そのような重要なお審議をいただいておりますこと心から感謝申し上げますとともに、これからの議論とその取りまとめに、大いに期待するところでございます。結びになりますが、今後も西東京市の発展に向け、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。</p> <p>○事務局：</p>	

この後市長は公務がございますので、退席させていただきます。

○和田会長：

それでは会議に入らせていただきます。本日は事前に 1 名の委員から欠席のご連絡をいただいております。傍聴者は現在のところおられません。

本日の配布資料について、事務局から確認をお願いします。

○事務局：

(配布資料の確認)

議題 1 第 12 回審議会会議録の確認について

○和田会長：

それでは議題 1、第 12 回審議会会議録の確認について、それぞれご発言箇所をご確認いただき、訂正等があるようでしたらお伺いしたいと思います。如何でしょうか。

(特になし)

後ほどお気づきの場合は、3 月 1 日(金曜日)までに事務局へご連絡ください。修正があった場合は、事務局から皆様に訂正版をお送りいたしますので、よろしくお願いいたします。

議題 2 基本計画各論骨子の素案について

○和田会長：

続きまして議題 2 に入ります。前回の会議を振り返りますと、昨年末までに基本構想、基本計画総論素案について審議をいたしまして、皆様のご同意を得て、概ね方向性について了承したところです。

その後、事務局で基本計画各論の審議に入る前に、市内部で各課ヒアリングの実施など調整されるとのことでした。

本日はそうした調整を踏まえ、今後の中間のまとめに向けて、文章に盛り込む要素としての各論骨子の素案が示されておりますので、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局：

(資料 1 に沿って説明)

○和田会長：

6 つの方向別にそれぞれ関連があるので、全施策を通してご説明いただきました。

項目ごとにお気づきの点を出していただくということにいたしまして、まず「創造性・人間性の育つまちづくり」で何かございますか。

H 委員：

質問ですが、生涯学習というのは、例えば公民館が企画する公民館講座とかですか。

○事務局：

「創 1-2」では、生涯学習全般として、公民館活動も含めた全体的な記述をしています。

J 委員：

「創 1-1-3」、「若者の自立や社会参加を支援します」のところに、就職したけれど、そこに適応できずに引きこもる若者や、会社でうまくいかず、調べてみたら発達障害がわかり、そこからうつ病になって自殺してしまう例もあるようで、この中にはそのような人たちのことも含まれますか。発達障害が早い段階でわかればいいが、知能指数が高いと見過ごされ、大人になってから発見されることも多いということもあるので検討をお願いします。

○事務局：

そうした若者についてもケアしていかなければいけないという視点は持っており、「笑」の分野

になるか、「創」になるかということはありませんが、いずれにしても対応しなければいけないと思います。

K委員：

「創 1 2」の右下に、「創 1-2-2」に「保育園の評価と点検」があるが、幼稚園のことがない。

○事務局：

西東京市内の幼稚園は私立しかありませんので、市としましては市立の保育園のことにに関して記述しています。

E委員：

子どものことに関して、保育所・幼稚園のことばが少ないかなと感じました。「これは市がやることなのでこのような形になっている」というのは理解しますが、どこかに「幼稚園」のことは入っていた方がよいと思います。

それから、「創 2-3」に出ている「総合型スポーツクラブ」の記述には「地域」が入っていません。

○事務局：

記述の誤りで、「総合型地域スポーツクラブ」となります。

E委員：

私は「総合型地域スポーツクラブ」の「にしはら」に関わっています。メンバー800人と他市に誇れる状態ですが、今年で補助金がカットされ、加えて、使用できる施設の縮小をと言われているらしく、自立すべきというのはわかりませんが、市としてどう考えていくのでしょうか。

K委員：

幼稚園の記述が少ない点で、市の施設がないので載っていないとのことですが、私も孫がいるので感じる場所がありまして、発達障害のお子さんは1学級に軽い人も含め3人いるとの報道もあるので、入れておく必要があるのではないかと思います。幼稚園によっては発達障害があると入れないこともあるとも聞いています。発達障害ですが、ずっとしゃべれなくて、卒園後普通のレベルまでいったというケースもあります。ですから、何らかの方法でそのへんを加味できないか。障害者のところに出ています。地域ぐるみで対応しなければ家庭がもたない。米国では発達障害の子どもがいると地域全体でみるらしい。幼稚園についても何らかの市としての形の方向性ができればいいのではないのでしょうか。

E委員：

市内には私立の幼稚園が14園あって、この3月で1園閉園するので13園になります。それぞれ私学で、建学の精神と特色を持ちながらやっているの、ある園についてはご指摘のように発達障害の子は受け入れないということもありますが、大半の園では受け入れています。それに対する市からの特別支援の補助とかについては難しいところがあります。また、私立幼稚園であるがために市との連携がとりにくいところもあります。その意味でもこのようなところに幼稚園という文字が入っていないことに、少しさみしく感じています。平成25年で子ども・子育て関連3法案の件で、子ども・子育て会議が立ち上がり、市民とコミュニケーションしながらやっていくこととなります。

「創」の案を見て、子育て支援というよりも、就労支援という意味合いが強いのではないかと感じました。幼稚園としては、自分の手元で子どもたちを育てながらしっかりと教育していこうというお母さんたちが多く、全体の60数パーセントの子どもが幼稚園にきているので、世間にもわかって欲しいというところがあります。

お母さんの就労による経済効果を狙っているということで、世論が動いているところもあるので少し辛いところではあります。

○和田会長：

今の点はワーク・ライフ・バランスのことですよね。「みんなで作るまちづくり」の「み 1-3」の「男女平等参画社会」に触れられているので、今のようなニュアンスを込めながら、幼稚園についても子育て環境の中に含まれるわけですから、直接的な行政からの支援がなくても入れるべきではないでしょうか。

E 委員：

色々な面で補助をいただいているし、預かり保育についても支援をいただいています。

○和田会長：

そのようなご意見です。その他には。

B 委員：

「創 2-2」、3 庁内各課ヒアリングによる意見で書かれたところで、「図書館でのインターネットや館内検索機での情報公開」とありますが、この意味がよくわかりません。

○事務局：

「情報公開」の部分は「情報提供」に訂正させていただきます。

B 委員：

同じく「創 2-2」の「資料のデジタル化」により、紙の資料は相対的に必要性が小さくなるかも知れませんが、今はまだ紙の資料が中心です。困っているのは市民の財産である本を置いておきたいが、置く場所がなく 10 年経ったら内容に関わらず廃棄しているという状況があります。調べものをする際、以前の資料が無くなっているということがあり、全体的に電子化を進めているということですが、やはり保存が必要であると思います。保存に関する記述はありますが、歴史的資料の修復・保存・活用として、保存する本のことが書かれていません。もし「図書館の計画的な整備」の中に入っているということでしたら納得しますが、スペースの確保のことは深刻に受け止めていますので、その点よろしくをお願いします。

G 委員：

この「創」の部分に限られたことではありませんが、最近の総合計画は、「意図を明確にする」、「何のためにやるのかを明確にする」、さらに「測定しやすいものにする」という方向性があります。その点でみると、やや不明確なものが目立ちます。

例えば、「創 1-3-1 学校教育環境の向上に取り組みます」の記述に、意図が見えにくい部分があります。この場合、「利用しやすい学校図書館を整備することによって、学校教育環境の向上に取り組みます」という表現であればよろしいかと思います。同様に、「学校ホームページの充実によって、学校教育環境の向上に取り組みます」となります。

一番上の記述のように、『「児童・生徒の学力向上に向けたきめ細かな取組」をすることによって、「学校教育環境の向上に取り組みます」』だと、何をやろうとしているのかがわかりません。このような記述が多く見られます。最近の傾向として、「学力向上」を意図しているところがあるわけで、これは市としてどう考えるか、市民としてどう考えるかということなので、それが良いとは言えないが、方向性としては意図が明確にわかりやすくなっている。その点で言うと見直した方がよろしいのではないのでしょうか。

また、「子どもの人権」について、「児童虐待」「子どもの権利侵害」から救うしくみは「み 1-1 人権と平和の尊重」のところにも入れておくべきと考えます。

○事務局：

入れるようにします。

○和田会長：

学校教育の部分でも入れておかないといけないですね。

I 委員：

6つの柱の重なっているところをどう解決していくのか、そこがわかりづらい印象があります。例えば、「環境」や「防災」について、スマートシティやスマートコミュニティという問題を取り上げたときに、環境もエネルギーも安全もすべて入ってくるはずですが。そのような取組みに対するメッセージがここから見えてこないのが少し気になりました。きれいな言葉があつて非常にいいが、合併して10年経ちますが、これまでの10年は調整してきた10年だったのではないのでしょうか。

第1回目の審議会会議では、東日本大震災や少子高齢化など市にとって非常に大きな波が来たので、防波堤を高くしようという方向なのだと理解をしました。しかし、防波堤をしっかり造ろうとするときに、もう少し積極的なメッセージがあつていいのではないのでしょうか。記述で用いられている言葉は皆調整されていて優しい。もう少し攻め型の内容にされた方がよいのではないかと感じました。

それから、別の観点からいうと、これも以前審議会で出ましたが、市民が「なかなか参加しない」「関心を示さない」という点ですが、今回の市長選挙も投票率が30パーセント台ということでした。有権者が15万人いる中で、私としてはこの結果は恥ずかしい。市民にもっと怒るべきだと思っています。自分たちの住んでいるまちを30パーセント台に終わらせている、その情けなさ。市がもっと積極的に何かやらないと穏やかで波も立たず、そんな計画に見えて仕方ありません。もう少し攻めて、スポークスマンの役割をしていかないと前期計画と変わらないのではないかと印象さえ持っています。

H 委員：

高齢者人口比率が増加していく10年後、15年後を見据えた施策はどこを見ればいいのかというとき、あっち見てこっち見てというようにしか見られません。例えば、高齢者の雇用・就労への支援をハローワークなどと連携して支援するなど、とても信じられません。高齢者が働くときに、どのくらいの対象がいるかはわかりませんが、まちのコミュニティレストランなど、生きがいにつながる働き方をするなど望ましいと考えています。

また、地域防災についても、高齢者が増加する中、どこがやるのかとか、具体的に10年後、20年後を見据えた施策ではないのではないのでしょうか。せつかく10年後の人口推計を示された割には、施策は今までと同じで、各課にばらまいている感じがします。

I 委員：

そのような計画案が出てくることを期待していますが、今この各論のレベルではそこが見えていない感じがしました。

○和田会長：

全体的な指摘だと思います。

A 委員：

「創1-1」の変更のポイントの中で、最初の「いじめなどによる子どもの被害」で、「子どもについての相談機能の充実が必要」とあるが、現在全国で教育委員会の形骸化が指摘されていることについて、そのへんも入れておいた方がいいのではないかと。

○和田会長：

次の「笑顔で暮らすまちづくり」と「環境」については、いかがでしょうか。

「笑1-1」に「地域福祉コミュニティ」という記述がありますが、「福祉コミュニティ」や「地域福祉」という言葉はよく使われますが、「地域福祉コミュニティ」は初めて見ます。コミュニティの概念はとても難しく、「コミュニティ」に「地域」を含むと、「地域コミュニティ」と「福祉コミュニティ」は使いますが、「地域福祉コミュニティ」はあえて「地域」を入れる必要はないので、「地域」は取った方がよいと思います。

F 委員

逆に「福祉」を取るべきだと思います。私は「地域コミュニティ検討委員会」のメンバーで、現在基本方針をまとめているのですが、そこには「福祉コミュニティ」は入っていません。

「福祉コミュニティ」というと福祉分野で、概念が狭まる印象になります。「地域コミュニティ」という場所で、「地域福祉の推進」を目指すので、そこは「福祉」だけに限定せず、もう少し幅広い「地域コミュニティ」にすべきと考えますので、その辺を精査された方がよろしいと思います。

○和田会長：

地域コミュニティはまた後ででてくるので、望月委員のご意見を生かせば、「地域福祉」がよいのではないのでしょうか。

○事務局：

ご意見を踏まえ、記述内容を整理します。

○和田会長：

福祉の分野では基盤として「福祉コミュニティ」があるので、ここではコミュニティを取って「地域福祉」として、この部分は記述全体を検討してください。他にはいかがでしょうか。

I 委員：

「活力」ですが、先日農業フォーラムに参加しましたが、ここに示されている施策「活 1」から「活 4」までの中に「活 1-1-3 多様な商工業の振興を進めます」とありますが、農業にもこのような項目があるべきではないかと思います。

フォーラムに参加してわかったことですが、農業を生業としている人は農業をやめようかとも思っています。そのような人を応援するという観点から、もっとメッセージを届けてあげた方がいいのではないのでしょうか。農地の持っている多機能性ですね。生業として継続していただきたいし、防災対策にもなるし、環境にもいいということです。市のアドバイス・メッセージですね。

D 委員

市の占める農地の割合が 1.5 パーセント減少していると聞いてビックリしましたが、市の面積の 1.5 パーセントというのは 7 万 2 千坪になります。5 年間で 7 万 2 千坪というのは、1 年間で 1 万 4 千坪が減少していることになり、大幅に減少しているのが現状です。

高齢化で廃業する方も多くいますし、行政として農業の生業だけでなく、空間とか、環境の中の一つとして重要視していかなければ歯止めがきかないのではないのでしょうか。

「環境にやさしいまちづくり」で、農地の保全が出ていましたが、今言われたとおり、これだけではなく、このために何をするかというと、先ほどの活力のまちづくりの中で、農業を生業にしていくことがベースにならないと、農地の減少の歯止めは難しいので、やはり何らかの形で収益を得る形をつくらなければなりません。高齢者になってなかなか自分で収益を得るだけの労力が保てないということになると、市民の中にリタイアして農業をやりたい方がいっぱいいますが、農地法の関係でそれを受け入れられない現状があります。一般の人に貸してはいけないという決まりがあるので、そのあたりを緩やかにして一般の市民も農業が簡単にできるような施策をつくっていただくと、農地の維持もできるし、まちとしての空間もできると思います。オーバーラップしていて、一概には言えませんが、そのような施策を是非盛り込んでいただきたい気がしています。

○和田会長：

どちらにも入っていていいと思いますが、今の体系では隙間を埋めるというような手法しかとれないのではないのでしょうか。先ほど出てきたのではないかとしようにならないようにしないといけない。

D 委員：

活力ある農業が有効になると、皆農地を売らなくなると思う。こっちが優先という気はします。

○和田会長：

これ以降、領域・分野に限らずご意見を伺います。

A 委員：

商店街と農業との連携ということで、産業振興マスタープランで話がありましたが、実際に今度の国体に向けて、地元の野菜で作った「めぐみちゃん弁当」に取り組めますが、色々な商店街で産直のものを売ると、あっという間に売れてしまうくらい、市民の方々の地元農家に対する期待は大きい。作ったらすぐに売のような仕組みを商店街などと連携し、農業は農業だけでなく、農業振興計画と産業振興マスタープランを合体して、やる気のある農家の方々を育成とまではいかないが、市民の方が、地元の新鮮な農産物がこんなにあるんだということを熟知すれば、相当それなりにはやっていけるのではないかと考えています。

D 委員：

「安 1-1」の市民意見に「駅の景観に特色をもたせる」とありますように、ワークショップで「駅に特色をもたせる」という意見が出されていましたが、「安 1-1-4 駅周辺や各地域の特性に応じた特色のあるまちづくりを進めます」では、ひばりヶ丘駅しか記述がありません。西東京市内には 5 つの駅があり、それぞれの駅に特色を持たせて西東京市全体の魅力を高めたいという意見だったので、「5 つの駅を有効に活かして、まちの特徴を活かしたい」という表現を付け加えていただいた方がよいのではないのでしょうか。

○事務局：

こちらは事業群のキーワードとして挙げていますが、今お話がありましたように、各地域の特色に応じてまちづくりを進めますというのがあり、それぞれ連携するような形でのまちづくりもあると思うので、「ひばりヶ丘駅」に特化してということではありません。今後事業が入ってくれば内容も変わる事となります。

B 委員：

そういうことであれば、ここにはひばりヶ丘が出ているが、その前に特色を活かしたまちづくりのアイデアというか、マスタープランというか、そういうプランを計画しますとか提示しますとかというのが必要ではないのでしょうか。プランが無いと、どの駅をどうしていいのかわかりませんし、方向性が見えづらい気がします。

D 委員：

「特徴を活かして」があって、その後にひばりヶ丘が出てくるのであればよいが、一つしか書いてないので寂しい気がします。

A 委員：

先ほど防犯カメラの件があったが、現在では、地元の商店街があると、10 分の 9 は東京都の補助だが、10 分の 1 が商店街の補填となっています。防犯カメラの設置は商店街で行うのか市が設置するのか、少しあいまいです。

○事務局：

こちらは庁内ヒアリングで出てきた内容で、今後に向けた検討が必要ということです。現段階で具体的な事業を持っているというものではありません。

G 委員：

先ほど申し上げたことと逆の話になりますが、先ほどはできるだけ見やすくと言いましたが、逆のものもありまして、「笑 2-2-1 高齢者のニーズに応じた多様な社会参加を推進します」の 3 つめの「福祉会館の耐震化やあり方の検討」とありますが、「あり方」はそうでしょうか、「耐震

化」はおそらく総合計画に書く話ではないのではないのでしょうか。同じ意味で、「安 1-1-5 下水道の維持管理と事業の安定運営に努めます」がありますが、西東京市では下水道は 100 パーセントではなく、敷設している途中だということであれば、あえてここで取り上げる必要はないと思います。

○事務局：

下水道は更新の時期にきているところもあるので、維持管理や運営として載せています。

G 委員：

その他の施設マネジメントと同じではないのでしょうか。そちらの方に入れるという形でよいのではないのでしょうか。

表現が不適切かもしれませんが、地方で、まだ水洗化が進んでおらず、これから何年計画かで下水道を整備しようというところでは、長期計画にあげていいと思いますが、そうではなくほぼ達成しているので、取り上げなくてよいと思います。

長期計画にあげるということは、その他のことに対して重要度を位置付けるということです。現状を鑑みると、その他の施設と同じレベルで取り上げていいのではないかということです。

F 委員：

相当な分量があって、今後の進め方について確認させていただきますが、皆さん一つひとつご意見を出されていますが、ランダムにこのように出して毎回進めていくのか、今後素案の検討などがありますが、このような形で今後進めていかれるのか明確にする必要があるのではないのでしょうか。私も読んできましたが、これだけ大量なので、個別的なことを出していくのか、気付いたことを言っていくのか、こう書いた方がいいというのか、つまり自分がどのような立ち位置で、どのように意見を言ったらいいのか、混乱しています。自分の分野であればいいですが、これを今後も続けていくのであれば、自分なりの準備をしておく必要があります。審議会としての進め方を教えていただければそれに応じた準備をしておきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○和田会長：

今後の進め方ですね。その他に関わってくるところだと思います。事務局からご説明をお願いします。

○事務局：

本日の参考資料 2 で、今後の会議予定ということで、3 月に 2 回開催させていただきたいというお話をさせていただきました。本日は全 36 施策分骨子についてご説明をさせていただきました。来週に入りまして、審議会でのご意見を踏まえ、庁内検討委員会を開き、意見のすり合わせを行った上で、中間のまとめに向け文章化したものの確認作業に入ってくださいことになります。3 月は 2 回予定しており、1 回目でのどの分野までいけるかが、次週以降の調整で確認できるのかなと思っています。6 分野全体ということでなく、前半 2 分野、もしくは 3 分野だけを 1 回目をお願いして、後半に残りをご検討いただくというやり方も考えておりまして、いずれにしても来週の進捗を見て、今度のご案内のときに、中間のまとめの素案の確認方法について明らかにしていきたいと思っています。

○和田会長：

そうすると、予定されているのが 3 月に 2 回ですね。新年度に入って 4 月も 1 回くらい。

○事務局：

4 月は中間のまとめの報告をいただく会と考えていますが、万が一、3 月の審議会で議論の積み残しがあるようでしたら、4 月の会議で最終的なご議論をいただきたいと思います。

○和田会長：

2 分野ずつであれば 3 回必要ですし、3 分野ずつだと 2 回で終わるということですね。そのような

進め方だということですが、本日は全体を説明していただいたので、ランダムに意見するという形になっていますが、そのような形で進めるとのことです。この場で意見を出していただくか、前もって出すかということもあります。どちらになさいますか。限られた時間の中での議論ですから。

A 委員：

3 分野を 2 回やるといっても、関連性があるものもあるので、前もってある程度質問事項を皆さんから募ってやっていった方がいいのではないのでしょうか。分野を横断することもあると思います。

○和田会長：

今回はサンプルにあったような形で出てくるのですか。

○事務局：

はい、今度文章化する上で、タイトなスケジュールで恐縮ですが、いったん本日の資料をお持ち帰りいただき、2 月中にご意見をお寄せいただければ、中間のまとめに向けて、調整をしていきたいと思います。

○和田会長：

個別なことで恐縮だが、「地域コミュニティ」の審議会でも検討されているということですので、確認したいのですが、「み 2-1」の現状分析で、1 に「地域コミュニティ（自治会・町内会）...」という記述があるが、そちらの審議会では地域コミュニティ＝自治会・町内会ということでしょうか。

F 委員：

そうではありません。

○和田会長：

そうであれば、自治会・町内会は取った方がよいと思います。

F 委員：

地域コミュニティの再生の一つの方法は、自治会・町内会の再生であるとして、再生に向けて、自治会・町内会の実態調査をし、その調査を基に組織率が何パーセントなのか確認して、西東京市では公になっていないので他市などと比べてどうかなど、わかってくると思います。そしてハンドブックを作るなど、そこをまず進めていきます。また、地域協議体を作った方がいいのではないかとということで、具体的な議論を平成 25 年度に行うことが決まっているところです。

○和田会長：

地域コミュニティは色々な主体が入って作り上げていくと考えられますので、ここの自治会・町内会は取った方がよいと思います。次のページでは「地縁組織（自治会・町内会）と NPO 等市民活動団体との連携...」となっているので、ここはこれでよいと思います。

その他にご意見はありますか。今日はここまでとさせていただき、さらにご意見があれば事務局にお知らせいただくということによろしいでしょうか。

(各委員異議なし)

それでは来週 1 週間ということによろしくお願い致します。

事務局からその他、何かありましたらお願いします。

その他

○事務局：

(次回開催日程について)

3月の予定ですが、3月9日（土曜日）午前10時から、3月23日（土曜日）午後3時から開催したいと考えておりますので、ご予定をお願い致します。

○和田会長：

はい。それでは、これをもちまして第13回の審議会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

（閉会）